

令和 2 年度 市職員·消防職員

市および大垣消防組合は、令和2年4月採用の職員を募集します。新たな課題へのチャレンジ精神と経営感覚・先見性を持ち、市民協働で行動できる職員を求めます。

- ▶受付期間/【市職員】大学卒程度・資格免許職・社会人=6月3~21日 【消防職員】①大学卒程度=6月3~21日 ②短大・高校卒程度=8月1~15日 ※いずれも平日のみ
- ▶受付場所/【市職員】人事課 【消防職員】消防本部総務課
- ▶申込書/【市職員】6月3日から人事課で配布 【消防職員】 ①は6月3日から、②は8月 1日から消防本部総務課・各 消防署・分署・分駐所で配布 ※市および大垣消防組合HP からダウンロード可
- ▶郵便での請求/封筒に「職員 採用試験申込書請求」と朱書 きのうえ、試験区分・職種・ 電話番号を記入し、返信用封 筒(角2号、120円切手貼付、

送付先明記)を同封して、各 申込先へ郵送

- ▶ 1 次試験/【市職員】7 月28日 に市立北中学校で実施 【消 防職員】①は7月28日、②は 9月22日にそれぞれ消防本部 で実施
- ▶合格発表(1次試験)/【市職員】8 月中旬予定 【消防職員】①8月中

旬予定 ②10月上旬予定

				77 7A 1/4 1/4		
採用区分	ā	試験区分・職種	採用予定 人員			申込先
区川		An = 25		対象者生年月日	学歴・資格・免許・職歴など	
市職員	大学卒程度	一般事務	26人	平成4年4月2日以降	大学卒業以上の学歴を有する人(令和2年3月卒業見込みの人を含む)	〒503-8601 丸の内2-29 大垣部部人事課 ☆ 47-8196
		一般事務 (学芸員)	1人	平成2年4月2日以降	大学または大学院において考古学その他これに相当する学科・課程を専攻または修了した人(令和2年3月卒業または修了見込みの人を含む)で、学芸員の資格を有する人(令和元年度中に取得見込みの人を含む)	
		一般事務 (社会福祉士)	1人	平成2年4月2日以降	大学卒業以上の学歴を有する人(令和2年3月卒業見込みの人を含む)で、社 会福祉士の資格を有する人(令和元年度中に実施される国家試験により取得見 込みの人を含む)	
		技術(土木)	4人	平成4年4月2日以降	短大(高専を含む)卒業以上の学歴を有する人(令和2年3月卒業見込みの人 を含む)	
		技術 (電気設備)	1人			
		技術(建築)	2 人			
	資格免許職	保育士・幼稚 園教諭	17人	平成4年4月2日以降	保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する人(令和元年度中に取得見込みの人を含む)	
		保健師	4人		保健師の免許を有する人(令和元年度中に実施される国家試験により取得見込 みの人を含む)	
		公認心理師臨床心理士	1人	昭和55年4月2日以降	公認心理師の資格を有する人または公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 が認定した臨床心理士の資格を有する人(令和元年度中に実施される試験によ り取得見込みの人を含む)	
		薬剤師	6人	平成2年4月2日以降	当該免許を有する人 (令和元年度中に実施 される国家試験によ り取得見込みの人を 含む)	
		診療放射線技師	3 人			
		臨床検査技師	4人			
		臨床工学技士	1人			
		理学療法士	2 人			
		作業療法士	1人			
		言語聴覚士	1人			
		管理栄養士	1人			
		歯科衛生士	2 人			
		医療ソーシャ ルワーカー	1人	平成2年4月2日以降	社会福祉士の資格を有する人(令和元年度中に実施される国家試験により取得 見込みの人を含む)	
	社会人	一般事務	3 人	昭和58年4月2日 ~平成4年4月1日	大学卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて職務経験が3年以上 (令和元年5月31日現在)ある人	
		技術(土木)	1人	昭和58年4月2日 ~平成10年4月1日	高校卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて職務経験(土木関係の設計・施工監理など)が3年以上(令和元年5月31日現在)ある人	
		技術(建築)	1人		高校卒業以上の学歴を有する人で、民間企業などにおいて職務経験(建築関係の設計・施工監理など)が3年以上(令和元年5月31日現在)ある人	
		保育士・幼稚 園教諭	3 人	昭和49年4月2日 ~平成4年4月1日	保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する人で、保育士または幼稚園教諭として職務経験が3年以上(令和元年5月31日現在)ある人	
消防職員	大学卒程度		4人	平成6年4月2日以降	大学卒業以上の学歴を有する人(令和2年3月卒業見込みの人を含む)	〒503-0933 外野3-20-2 大垣消防組合 消防本部総務課 ☎87-1511
	短大・高校卒程度		2 人	平成9年4月2日以降	短大または高校卒業以上の学歴を有する人(令和2年3月卒業見込みの人を含む) ※大学卒業以上の学歴を有する人は受験できません	